

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1月14日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮 地 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町 1丁目13番 7号 PMO日本橋室町 5 F

【電話番号】 03(5299)7621(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画・事業管理部門長 吉 田 恵 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号

【電話番号】 03(5299)7629

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 小 野 崎 正 史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社のA種種類株式を保有しているジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合は、本日付で、その保有するA種種類株式の一部について普通株式を対価とする取得請求権を行使しました。これにより、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
主要株主でなくなるもの
トヨタ自動車株式会社

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	1,377,628個	50.78%

トヨタ自動車株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2024年9月30日現在)	154,951個	11.60%
異動後	154,951個	5.71%

- (注) 1 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、2024年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数135,992,343株(議決権数1,334,881個)に、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合によるA種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い交付される普通株式数137,762,879株(議決権数1,377,628個)を加算した273,755,222株(議決権数2,712,509個)を基準として計算しています。
- 2 A種種類株式は議決権を有しません。
- 3 当社の単元株式数は100株です。
- 4 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。
- 5 精査の結果、異動後のジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合は、当社の親会社に該当しない旨を確認しております。

(3)当該異動の年月日

2025年1月14日

(4)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 19,939百万円
発行済株式総数 普通株式 273,755,222株
A種種類株式 20,000株

- (注)ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合による普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い当社が取得したA種種類株式6,300株については、2025年1月16日付で消却する予定です。当該消却の結果、当社の発行済A種種類株式の総数は13,700株となります。

以上